

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、仕掛品 — 最終仕入原価法
 - ・原材料、商品 — 最終仕入原価法
 - ・貯蔵品 — 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 旭川光風会 法人本部 拠点(社会福祉事業)
 - 「法人本部事業」
 - イ 養護盲人老人ホーム旭光園 施設拠点(社会福祉事業)
 - 「老人福祉施設事業」「特定施設入居者生活介護事業」「訪問介護(介護予防)事業」
 - ウ 旭川点字図書館 施設拠点(社会福祉事業)
 - 「視覚障害者情報提供施設事業」
 - エ 旭川大成デイサービスセンター 施設事業(社会福祉事業)
 - 「通所介護(介護予防)事業」「居宅介護支援事業」「訪問介護(介護予防)事業」
 - 「障害同行援護・居宅介護事業」
 - オ 指定障がい福祉サービス事業所スリーエフ(社会福祉事業)
 - 「就労継続支援B型事業」
 - カ 障がい者就労継続支援事業所はばたき(社会福祉事業)
 - 「就労継続支援B型事業」
 - キ 障がい者就労継続支援事業所ゆいまーる(社会福祉事業)
 - 「就労継続支援B型事業」
 - ク エールこども園(社会福祉事業)
 - 「保育事業(一時預かり・延長保育事業等)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	129,835,392	0	0	129,835,392
建物	1,373,000,844	3,320,638	49,617,564	1,326,703,918
合計	1,502,836,236	3,320,638	49,617,564	1,456,539,310

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

(1) 担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	82,514,700	円
土地(基本財産)	25,837,153	円
建物(基本財産)	145,398,538	円
計	253,750,391	円

(2) 担保に供している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	526,000,000	円
施設資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	17,892,000	円
計	543,892,000	円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,689,662,160	362,958,242	1,326,703,918
小計	1,689,662,160	362,958,242	1,326,703,918
その他の固定資産			
建物	51,827,510	48,175,112	3,652,398
構築物	70,386,223	28,950,021	41,436,202
機械及び装置	40,610,720	39,377,148	1,233,572
車輜運搬具	21,371,744	20,452,471	919,273
器具及び備品	150,145,341	106,063,848	44,081,493
有形リース資産	9,869,400	5,769,800	4,099,600
小計	344,210,938	248,788,400	95,422,538
合計	2,033,873,098	611,746,642	1,422,126,456

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	55,663,344	0	55,663,344
未収金	183,437	0	183,437
未収補助金	35,650,506	0	35,650,506
合計	91,497,287	0	91,497,287

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 各拠点毎注記において記載。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 法人本部拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
(3) 法人本部拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	14,936	0	14,936
合計	14,936	0	14,936

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

- (2) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 養護盲人老人ホーム旭光園

イ 旭光園特定施設入居者生活介護事業所

- (3) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 養護盲人老人ホーム旭光園

イ 旭光園特定施設入居者生活介護事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	82,514,700	0	0	82,514,700
建物	1,064,659,980	0	31,505,358	1,033,154,622
合計	1,147,174,680	0	31,505,358	1,115,669,322

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,065,474,000	32,319,378	1,033,154,622
小計	1,065,474,000	32,319,378	1,033,154,622
その他の固定資産			
建物	6,933,860	5,025,029	1,908,831
構築物	16,308,973	770,108	15,538,865
車両運搬具	4,569,939	4,569,936	3
器具及び備品	38,235,570	10,989,453	27,246,117
小計	66,048,342	21,354,526	44,693,816
合計	1,131,522,342	53,673,904	1,077,848,438

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,831,405	0	9,831,405
未収金	17,433	0	17,433
合計	9,848,838	0	9,848,838

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（旭川点字図書館拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 旭川点字図書館拠点計算書類（会計基準省令第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	14,878,814	3,320,638	1,162,060	17,037,392
合計	14,878,814	3,320,638	1,162,060	17,037,392

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	73,141,716	56,104,324	17,037,392
小計	73,141,716	56,104,324	17,037,392
その他の固定資産			
建物	13,815,963	13,206,540	609,423
構築物	1,564,500	1,564,499	1
器具及び備品	46,078,148	34,497,568	11,580,580
小計	61,458,611	49,268,607	12,190,004
合計	134,600,327	105,372,931	29,227,396

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	330,492	0	330,492
未収補助金	2,720,200	0	2,720,200
合計	3,050,692	0	3,050,692

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 令和6年度旭川点字図書館において、財産目録上の預金及び積立資産の額が、決算時の預金等の残高証明書の金額と一致していないのは、3月末時点において積立金の金額が確定していないこと、正式に確定後は、決算理事会及び評議員会の承認を得てから積立になるため。(差異:457,748円)

計算書類に対する注記（旭川大成デイサービスセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当該拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 旭川大成デイサービスセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式、別紙4）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	25,531,683	0	5,607,868	19,923,815
合計	25,531,683	0	5,607,868	19,923,815

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	62,237,574	42,313,759	19,923,815
小計	62,237,574	42,313,759	19,923,815
その他の固定資産			
建物	29,717,247	29,229,067	488,180
器具及び備品	3,805,245	3,427,711	377,534
有形リース資産	4,464,000	3,968,000	496,000
小計	37,986,492	36,624,778	1,361,714
合計	100,224,066	78,938,537	21,285,529

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,398,565	0	8,398,565
合計	8,398,565	0	8,398,565

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(スリーエフ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等—償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品—定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に運用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金 —職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち当年分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。

掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) スリーエフ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,122,760	0	0	2,122,760
建物	101,706,257	0	4,131,786	97,574,471
合計	103,829,017	0	4,131,786	99,697,231

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	203,662,500	106,088,029	97,574,471
小計	203,662,500	106,088,029	97,574,471
その他の固定資産			
構築物	1,117,400	940,793	176,607
機械及び装置	40,610,720	39,377,148	1,233,572
車輛運搬具	9,464,435	8,545,171	919,264
器具及び備品	33,868,514	33,598,620	269,894
小計	85,061,069	82,461,732	2,599,337
合計	288,723,569	188,549,761	100,173,808

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,473,125	0	17,473,125
合計	17,473,125	0	17,473,125

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（はばたき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等 — 減価償却法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) はばたき拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,000,000	0	0	14,000,000
建物	3,234,117	0	317,000	2,917,117
合計	17,234,117	0	317,000	16,917,117

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	4,250,000	1,332,883	2,917,117
小計	4,250,000	1,332,883	2,917,117
その他の固定資産			
車輛運搬具	2,485,500	2,485,499	1
器具及び備品	6,389,102	6,029,496	359,606
小計	8,874,602	8,514,995	359,607
合計	13,124,602	9,847,878	3,276,724

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,177,969	0	8,177,969
合計	8,177,969	0	8,177,969

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ゆいまーる拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
該当なし

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,360,780	0	0	5,360,780
建物	12,976,679	0	2,278,716	10,697,963
合計	18,337,459	0	2,278,716	16,058,743

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	54,702,870	44,004,907	10,697,963
小計	54,702,870	44,004,907	10,697,963
その他の固定資産			
車輜運搬具	4,851,870	4,851,865	5
器具及び備品	10,832,013	10,620,771	211,242
小計	15,683,883	15,472,636	211,247
合計	70,386,753	59,477,543	10,909,210

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,313,598	0	10,313,598
合計	10,313,598	0	10,313,598

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（エールこども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産－該当なし

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年分を計上している。

(4)リース取引の処理方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1)独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)幼保連携型認定こども園エールこども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,837,152	0	0	25,837,152
建物	150,013,314	0	4,614,776	145,398,538
合計	175,850,466	0	4,614,776	171,235,690

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

- (1)担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 25,837,152円

建物(基本財産) 145,398,538円

計 171,235,690円

- (2)担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

施設資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 17,892,000円

計 17,892,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	226,193,500	80,794,962	145,398,538
小計	226,193,500	80,794,962	145,398,538
その他の固定資産			
建物	1,360,440	714,476	645,964
構築物	51,395,350	25,674,621	25,720,729
器具及び備品	10,936,749	6,900,229	4,036,520
有形リース資産	5,405,400	1,801,800	3,603,600
小計	69,097,939	35,091,126	34,006,813
合計	295,291,439	115,886,088	179,405,351

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	当期末残高
事業未収金	1,138,190
未収金	166,004
未収補助金	32,930,306
合計	34,234,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

